平成２４年（フ）第１４１号
大津市大将軍１丁目15番４号　ファミール瀬田Ｂ201、前住所大津市大萱２丁目４番６号ブルーレイクＢ棟101
破産者　小倉　美雪
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４２号
滋賀県守山市水保町1394番地　セザール琵琶湖大橋902号
破産者　福辻栄美子
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４３号
滋賀県栗東市綣10丁目３番10号
破産者　居田　泰子
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５６号
滋賀県彦根市岡町５番地13　西澤アパート２号室、前住所滋賀県彦根市新町44番地
破産者　田島　丈子
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３７号
広島県三原市頼兼１丁目２番47号
破産者　鳥越　　浩
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第３号
山口県萩市大井1723番地６　オアシスはぎ園
破産者　中村美代子
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第１８６号
香川県東かがわ市落合603番地１
破産者　江本　　登
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１８７号
香川県東かがわ市落合601番地
破産者　江本　広一
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１１３号
香川県高松市松島町３丁目29番５号
破産者　卯目　秀雄
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第７０号
愛媛県松山市北斎院町810番地９
破産者　柚山　辰生
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９５号
愛媛県松山市古三津１丁目１番22号　岸アパート１Ｆ西側
破産者　長津　勝彦
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１８号
愛媛県松山市一番町１丁目13番地３　ライオンズマンション一番町401号
破産者　山本千代美
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４７号
愛媛県新居浜市角野3512番地の２
破産者　中川　　浩
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第４２号
愛媛県今治市東村南２丁目３番18号　ＫＡＲＡＫＯ・ＨＥＩＧＨＴＳ　703号、旧住所愛媛県今治市唐子台東３丁目12番地12
破産者　新宮　國利
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第２７号
愛媛県宇和島市朝日町２丁目１番17号
破産者　山崎　政文
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第１６４号
高知市永国寺町１番43号　ハイツ永国寺503号
破産者　大西　淳恵
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１６８号
高知市薊野北町２丁目27番８－３号
破産者　下村　安枝
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１７３号
高知市仁井田1588番地１
破産者　白川友里江
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第９号
熊本県八代市田中町67番地２
破産者　谷口　和義
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第８号
熊本県天草市新和町小宮地804番地１
破産者　ＫＯＴＳＵＪＩ　ＭＡＲＩＡＴＥＲＥＳＡ　ＴＩＰＡＩＴ
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１１号
熊本県天草市有明町上津浦2452番地１
破産者　小森恵里奈
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第６３号
宮崎県小林市真方595番地４、前住所大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦585番地
破産者　青山　寿子
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１８号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼755番地３
再生債務者　寺内　　聖
1　決定年月日時　平成24年７月10日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年８月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第４１６号
東京都世田谷区砧１－６－15－102
再生債務者　小澤　光則
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４６７号
千葉県船橋市若松２－４－３－503
再生債務者　佐藤　智仁
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４８１号
神奈川県平塚市夕陽ケ丘63－12－120
再生債務者　廣田三津男
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部